様式第３号（第１２条関係）

会　　議　　録

会　議　の　名　称	令和５年度第５回吉川市水道運営委員会
開　催　日　時	令和５年１１月２日（水）　午後２時００分から 午後３時００分まで
開　催　場　所	吉川市役所２０３会議室
出席委員（者）氏名	（市議会）小野潔委員 （使用者）飯塚貴利会長、中島のり子委員、中島眞由美委員、 番場勇貴委員、平塚史子委員、 （有識者）木暮昭彦委員、大泉將平委員
欠席委員（者）氏名	宇野二朗副会長、阿部照義委員、邨田茂委員
（　事　務　局　） 担当課職員職氏名	吉川市長　中原恵人 水道課長兼水道技術管理者　秋谷裕司 庶務係長　大滝利和 庶務係　山﨑真由美、野澤文彌、専門調整幹　岡田和也
会議次第と会議の公開又は非公開の別	【次第】 １　開　会 ２　会長あいさつ ３　市長あいさつ ４　議　事 (1) 令和５年度吉川市水道事業会計補正予算（第１号）（案）について (2) 答申（案）について (3) その他 ５　閉　会 【公開・非公開】公開
非公開の理由 （会議を非公開にした場合）	
傍　聴　者　の　数	１名

会議資料の名称	令和５年度吉川市水道事業会計補正予算（第１号）（案） 令和５年度吉川市水道事業会計補正予算（第１号）概要 答申書（案） 吉川市水道運営委員会名簿 令和５年度吉川市水道運営委員会会議開催予定表
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ■録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	中島のり子委員、小野委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

事務局	１　開会 会議は公開となることを報告する。
会長	２　会長あいさつ
市長	３　市長あいさつ
事務局	運営委員会定員 11 名のうち 8 名が出席し会議は成立、傍聴者が 1 名いることを報告。 会議資料、次第、令和 5 年度会議予定表、委員名簿を確認。 議事進行を飯塚会長に依頼。
会長	４　議事 会議録について、録音機器を用いた要点記録とし、中島のり子委員と小野委員を署名委員に指名する。
事務局	(1) 令和５年度吉川市水道事業会計補正予算（第１号）（案）について 会議資料に基づき、令和５年度吉川市水道事業会計補正予算（第１号）（案）について説明。
委員	【意見・質疑等】 末端水質管理委託業務事業で、水質を市民の方に測っていただいているということで、4 ヶ所で 1 人 10 万弱ぐらいで委託している。費用回収は難しいかもしれないが、将来的には自動監視装置も必要と考える。 あと、開栓委託はどのような内容か。

事　務　局	水道を使用する方の開栓となるが、昼間であれば料金徴収委託業者が作業するが、夜間の場合は不在となるため、別で委託をしている。
委　　員	最近空き家は、手間がかかるので閉栓しない状態も結構あると聞いていたが、その場合宅内で配管が破損した場合に長期間漏水となるので、基本的には閉めた方がいいと思っている。
委　　員	以前に、末端水質監視委託事業は、水の味や色とかチェックしているという話を聞いたが、その方たちの費用なのか。
事　務　局	市内４ヶ所の末端で、４人の方に毎日水の状況を確認していただく委託業務になる。
事　務　局	(2) 答申（案） について 会議資料に基づき、答申（案）について説明。 【意見・質疑等】
委　　員	料金設定を変えるというと節水の意味がなくなる気がするが。
事　務　局	今回の料金体系では、使用水量が少ない場合でも反映されるような料金体系に変更している。
委　　員	これまでは、20 ㎥以下であれば、節水しても同じ値段であるので、水の使い方によって料金の違いが分かるようにという料金体系だと思う。 あと、附帯意見(1)は、一般の方にわかりやすく表現するためにこのようなになっていると思うが。
事　務　局	一番大事なのは将来の見通しで、今の料金のままの場合、どうなるかというのを毎年点検するのは結構大変なので、国の方も３年から５年程度で需給見通しも含めた中で、料金制度について点検をして、利用者に説明をするということを示している。
委　　員	逓増度の別の表現はあるか。言葉が難しいと感じる。
委　　員	市民へは注釈を入れたほうがいいと思う。
委　　員	節水をした方がいいというイメージがあったが、逆に節水すると経営に影響が出るということに驚いた。水道料金が上がるとなると、市民の理解も難しいところがあると思う。

事　務　局	自宅でサーバーを使ったり、水を買って飲まれてる方が多いと思うが、水道水はペットボトルと比較しても金額が安いので、安全で安心な水道水を飲んでいただければ、その分使用量は増えていくと思う。
委　　員	いつも上下水道両方で幾らという感覚で、ほとんどの人がいると思う。
事　務　局	水道料金の約8割ぐらいが、下水道料金として含まれている。
委　　員	理解を得るために、老朽化した施設を市民に見せるのも一つの手段ではないか。
事　務　局	石綿管や浄水設備は見てわかるが、自家発電設備は、災害時や停電したときしか使わないため、老朽化がわかりづらいと思う。20 数年経過すると維持管理するうえで、部品交換したくても部品がないこともある。
委　　員	大きな災害に備えるために石綿管の布設替えが重要なことをより周知してもらいたい。
	(3) その他
事　務　局	12 月によしかわの水道を全戸配布するので、その中で料金改定を含めて広報していく。
委　　員	料金改定はいつから実施するのか。
事　務　局	12 月に答申後、3 月議会に条例を上程し可決されれば、令和 6 年度の改定となる。その後、料金システムの改修が必要になり、期間は 6 ヶ月程度を見込んでいる。現在の予定では、料金改定の実施を 10 月としている。
委　　員	検針が 2 ヶ月に 1 回なので、料金を改定する検針月の取扱いについて決めておいてほしい。
事　務　局	検針期間で考えている。
委　　員	実際に料金改定を施行する前に、再度何らかの形で広報をしてもらいたいと思う。
	（議事を終了し、会長が議長の任を解かれる。）

	５　閉会 以上で終了。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和５年１２月１５日

署名委員　　中島のり子（自署）　　署名委員　　小野潔（自署）